

第2回 茨木市バリアフリー基本構想協議会 主な意見とその対応

資料-1

指摘項目	主な意見	事務局の対応
心のバリアフリーについて	1) 心のバリアフリーと気持ちのやさしさは別物である。基本構想素案の「きもちのやさしいまち いばらき」という標語について、誤解が生じる可能性があるため、補足説明もしくは表現内容を変えるべきである。	1) 標語の表現内容を一部修正しました。 ※基本構想(案)3-1「第3章 茨木市バリアフリー基本方針 3.1 基本理念」
公立小中学校のバリアフリーについて	1) 新たに生活関連施設に追加する考えはあるか。 2) 避難所の環境整備という観点から、エレベーターや多目的トイレを適切に整備していただきたい。	1) 特定特別建築物に追加されたものの、生活関連施設への追加は考えておりません。 2) 学校のバリアフリーについては、移動等円滑化基準に沿ってバリアフリー整備を進めることを基本とし、対象となる児童・生徒の入学等に応じて、順次バリアフリー化を推進してまいります。※1 指定避難所のバリアフリー化については、「地域防災計画」において記載しています。※2 ※1 基本構想(案)1-4「第1章 計画の概要 1.1.2 基本構想改定にあたって」に市の考えを反映。 ※2 基本構想(案)1-8「第1章 計画の概要 1.1.3 基本構想の位置づけ」に地域防災計画と連携する旨を明記。
バリアフリーマップについて	1) 聴覚障害者に配慮した筆談についての情報提供をマップに反映していただきたい。 2) マップの写真を音声で表現していただきたい。	1) 様々な当事者のニーズに沿うよう、マップ更新時に筆談等を追加検討いたします。 2) 写真の音声化は、対応困難ではありますが、文字情報につきましては、音声読み上げ用のテキストをホームページに掲載いたしました。
小規模店舗のバリアフリーについて	1) 床面積 200 ㎡未満の小規模店舗のバリアフリー化を促すため、市より啓発活動等を積極的に取り組んでいただきたい。	1) 各関係機関(障害福祉課、商工会議所)と連携して、店舗への啓発活動に取り組んでまいります。
マスタープランについて	1) 学校や小規模店舗のバリアフリー化には課題がある。災害時における学校への避難や、高齢者及び障害者の店舗利用が容易にできるようマスタープランを作成し、議論できないか。	1) マスタープランを新たに作成する考えはありません。災害時を想定した学校のバリアフリー化につきましては、茨木市地域防災計画をもとに、危機管理課及び施設課と連携の上進めてまいります。小規模店舗のバリアフリー化につきましても、啓発活動等取り組んでまいります。